

総資産に対する
利益率→総資産経常（当期純）利益率

（単位：％）

	平成 24 年度	平成 25 年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.36	0.42
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.22	0.25

（注）総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用勘定の
平均残高に対する
業務粗利益率→業務粗利益及び業務粗利益率

（単位：百万円 　％）

	平成 24 年度	平成 25 年度
資 金 運 用 収 支	6,554	6,631
資 金 運 用 収 益	7,375	7,257
資 金 調 達 費 用	820	625
役 務 取 引 等 収 支	285	271
役 務 取 引 等 収 益	669	664
役 務 取 引 等 費 用	383	392
そ の 他 の 業 務 収 支	722	724
そ の 他 業 務 収 益	755	879
そ の 他 業 務 費 用	33	154
業 務 粗 利 益	7,562	7,628
業 務 粗 利 益 率	1.37	1.37

（注）1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成 24 年度 1 百万円、平成 25 年度 2 百万円、）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

融資金や保有し
ている国債など
からの受取利息
および、預金の
支払利息など→資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

（単位：百万円 　％）

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	548,427	7,375	1.34	552,839	7,257	1.31
貸 出 金	153,403	3,472	2.26	150,654	3,307	2.19
預 け 金	106,818	346	0.32	106,638	350	0.32
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券	286,562	3,514	1.22	293,902	3,550	1.20
資 金 調 達 勘 定	508,183	820	0.16	511,979	625	0.12
預 金 積 金	508,540	812	0.15	513,350	619	0.12
借 用 金	246	5	2.12	201	4	2.18
資 金 運 用 利 回			1.34			1.31
資 金 調 達 原 価 率			1.10			1.05
総 資 金 利 鞘			0.24			0.26

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成 24 年度 247 百万円、平成 25 年度 253 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成 24 年度 999 百万円、平成 25 年度 1,983 百万円）および見合費用（平成 24 年度 1 百万円、平成 25 年度 2 百万円）を、それぞれ控除して表示しています。

預金残高に対する
貸出残高の比率、および保有
している有価証券と預金残高の
比率→預貸率・預証率

（単位：％）

		平成 24 年度	平成 25 年度
預 貸 率	期 末 残 高	30.33	30.26
	期 中 平 均	30.16	29.34
預 証 率	期 末 残 高	61.29	58.37
	期 中 平 均	56.35	57.25

（注）1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

受取利息・支払利息の増減

（単位：百万円）

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	21	△ 283	△ 261	29	△ 147	△ 117
う ち 貸 出 金	△ 138	△ 114	△ 253	△ 60	△ 105	△ 165
う ち 預 け 金	△ 14	△ 63	△ 78	△ 0	4	3
うち有価証券	180	△ 109	70	90	△ 54	35
う ち そ の 他	△ 5	4	△ 1	—	8	8
支 払 利 息	4	△ 317	△ 312	4	△ 199	△ 194
うち預金積金	5	△ 317	△ 311	5	△ 199	△ 193
う ち 借 用 金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
う ち そ の 他	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

自己資本の充実の状況

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	平成 24 年度
（ 自 己 資 本 ）	
出資金	1,176
うち非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	1,177
特別積立金	41,690
繰越金（当期末残高）	1,379
その他	—
処分未済持分	—
自己優先出資	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額	—
のれん相当額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
基本的項目計（Ａ）	45,424
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45％相当する額	—
一般貸倒引当金	892
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額	—
補完的項目計（Ｂ）	892
自己資本総額 [(Ａ) ＋ (Ｂ)] (Ｃ)	46,316
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,351
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	2,000
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス（告示第 247 条を準用する場合を含む。）	—
控除項目不算入額	△ 3,351
控除項目計（Ｄ）	—
自己資本額 [(Ｃ) － (Ｄ)] (Ｅ)	46,316
(リスク・アセット等)	
資産（オン・バランス項目）	204,192
オフ・バランス取引等項目	3,186
オペレーショナル・リスク相当額を 8％で除して得た額	13,010
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等計（Ｆ）	220,388
単体 T i e r 1 比率（Ａ／Ｆ）	20.61％
単体自己資本比率（Ｅ／Ｆ）	21.01％

（注）平成 24 年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成 24 年金融庁告示第 56 号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、平成 24 年度は「その他有価証券の評価差損」は発生していないため、特例を考慮しない自己資本比率も同率となります。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」が平成 25 年 3 月 8 日に改正され、平成 26 年 3 月 31 日から改正後の告示が適用されたことから、平成 24 年度においては旧告示に基づく開示、平成 25 年度においては新告示に基づく開示を行っています。なお、当金は国内基準を採用しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、平成25年度末の自己資本総額は478億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額83億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る22.84%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

ー平成24年度ー <業種別及び残存期間別> (単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上 延滞エク スポー ジャー	
			貸 出 金、コ ミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債 券			デリバティブ 取 引
				国 内	国 外		
製 造 業	44,563	15,176	28,785	601	－	283	
農 業、 林 業	1,239	1,239	－	－	－	157	
漁 業	－	－	－	－	－	－	
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取	49	49	－	－	－	－	
建 設 業	15,801	15,801	－	－	－	546	
電 気・ ガ ス・ 熱 供 給・ 水 道 業	5,737	－	5,736	－	－	－	
情 報 通 信 業	938	19	805	100	－	－	
運 輸 業、 郵 便 業	30,541	3,190	26,348	1,000	－	0	
卸 売 業、 小 売 業	23,818	16,299	7,518	－	－	465	
金 融 業、 保 険 業	227,019	9,949	78,425	46,050	－	－	
不 動 産 業	23,847	21,004	2,821	－	－	645	
物 品 賃 貸 業	121	121	－	－	－	－	
学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	166	166	－	－	－	－	
宿 泊 業	517	517	－	－	－	8	
飲 食 業	4,076	4,076	－	－	－	294	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	2,514	2,511	－	－	－	17	
教 育、 学 習 支 援 業	373	373	－	－	－	0	
医 療、 福 祉	12,864	12,558	300	－	－	86	
そ の 他 の サ ー ビ ス	10,090	7,784	2,306	－	－	220	
国・地方公共団体等	104,641	2,923	101,206	503	－	－	
個 人	49,381	49,381	－	－	－	278	
そ の 他	10,275	94	－	－	－	－	
業 種 別 合 計	568,581	163,239	254,254	48,255	－	3,006	
1 年 以 下	84,163	15,275	23,090	7,529	－		
1 年 超 3 年 以 下	82,290	11,103	42,208	8,320	－		
3 年 超 5 年 以 下	86,622	23,539	46,437	5,744	－		
5 年 超 7 年 以 下	97,603	23,386	63,374	10,842	－		
7 年 超 10 年 以 下	83,152	18,440	54,115	10,596	－		
1 0 年 超	88,577	58,328	25,026	5,222	－		
期 間 の 定 め の な い も の	46,170	13,164	－	－	－		
残 存 期 間 別 合 計	568,581	163,239	254,254	48,255	－		

ー平成25年度ー <業種別及び残存期間別> (単位：百万円)

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		債 券			3 ヶ月以上 延滞エク スポー ジャー
		貸出金、コミット メント及びそ の他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引			デリバティブ 取 引	
			国 内	国 外		
製 造 業	45,468	14,287	29,802	1,203	－	128
農 業、 林 業	1,244	1,244	－	－	－	66
漁 業	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、 砂利採取業	50	50	－	－	－	－
建 設 業	16,325	16,325	－	－	－	378
電気・ガス・熱 供給・水道業	3,259	28	3,210	－	－	－
情 報 通 信 業	1,266	27	1,203	－	－	－
運 輸 業、 郵 便 業	36,655	3,256	33,388	－	－	0
卸 売 業、 小 売 業	22,767	16,627	5,814	300	－	954
金 融 業、 保 険 業	224,707	10,748	66,795	39,339	－	－
不 動 産 業	24,150	21,219	2,908	－	－	807
物 品 賃 貸 業	136	136	－	－	－	－
学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	263	263	－	－	－	－
宿 泊 業	478	478	－	－	－	－
飲 食 業	3,767	3,767	－	－	－	171
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	2,451	2,448	－	－	－	4
教育、学習支援業	265	265	－	－	－	0
医 療、 福 祉	11,761	11,410	300	－	－	21
その他のサービス	9,146	8,645	500	－	－	195
国・地方公共団体等	108,271	2,298	103,883	2,005	－	－
個 人	50,183	50,183	－	－	－	116
そ の 他	11,821	111	－	－	－	－
業 種 別 合 計	574,444	163,828	247,807	42,849	－	2,846
1 年 以 下	93,442	16,803	16,383	5,909	－	
1 年 超 3 年 以 下	58,958	11,069	37,153	4,209	－	
3 年 超 5 年 以 下	72,984	24,224	42,464	3,795	－	
5 年 超 7 年 以 下	101,688	21,516	59,766	8,655	－	
7 年 超 10 年 以 下	106,428	16,942	64,891	7,594	－	
1 0 年 超	100,356	60,524	27,147	12,683	－	
期 間 の 定 め の な い も の	40,585	12,747	－	－	－	
残 存 期 間 別 合 計	574,444	163,828	247,807	42,849	－	

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
ただし、債券については外国債券を保有しており国内と国外に区分して記載しております。

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
「40 ページに掲載しております。」

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	平成 24 年度						平成 25 年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
製 造 業	460	336	31	429	336	—	336	346	72	264	346	—
農 業、林 業	49	112	—	49	112	—	112	116	—	112	116	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,224	1,041	26	1,198	1,041	—	1,041	875	44	997	875	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	83	43	18	65	43	—	43	42	—	43	42	—
卸 売 業、小 売 業	935	1,076	36	899	1,076	3	1,076	1,105	4	1,072	1,105	—
金 融 業・保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	595	360	41	554	360	—	360	335	8	352	335	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	5	—
宿 泊 業	59	61	—	59	61	—	61	60	—	61	60	—
飲 食 業	175	139	—	175	139	—	139	45	87	52	45	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	24	—	—	24	—	24	29	2	22	29	—
教 育、学 習 支 援 業	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—
医 療、福 祉	71	151	—	71	151	—	151	18	103	48	18	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	186	151	2	184	151	—	151	151	1	150	151	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	233	169	0	233	169	4	169	174	—	169	174	12
合 計	4,074	3,666	154	3,919	3,666	7	3,666	3,296	322	3,344	3,296	12

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 24 年度		平成 25 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	796	133,203	801	137,125
1 0 %	—	44,091	—	47,266
2 0 %	156,569	227	170,016	178
3 5 %	8,720	14,887	8,460	13,412
5 0 %	42,818	2,259	47,459	2,209
7 5 %	—	57,498	—	59,439
1 0 0 %	66,703	40,639	45,921	40,499
1 5 0 %	—	165	—	394
2 5 0 %	—	—	—	1,258
1, 2 5 0 %	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	568,581		574,444	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成 24 年度は資本控除した額、平成 25 年度はリスク・ウェイト 1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やA L M委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,424	7,342	31,596	33,787	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成 25 年 3 月末及び平成 26 年 3 月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。

なお、当金庫では、お客さまとの派生商品取引は行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	7	7	293	293
非 上 場 株 式 等	1,667	1,667	1,671	1,671
合 計	1,674	1,674	1,964	1,964

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、上場株式を計上しております。
3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、投資信託、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
売 却 益	0	7
売 却 損	0	－
償 却	6	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
評 価 損 益	0	0

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益 (単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
評 価 損 益	－	－

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び時価 10%下落時予想損失額によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余裕資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）× 15%

直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数

(9) 金利リスクに関する事項

銀行勘定の金利リスク量 (単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 24 年度	平成 25 年度
貸 出 金	260	287	定 期 性 預 金	△ 342	△ 309
有 価 証 券 等	2,162	2,760	要 求 払 預 金	△ 172	△ 201
預 け 金	62	48	そ の 他	△ 2	△ 2
コ ー ル ロ ー ン 等	－	－	調 達 勘 定 合 計	△ 517	△ 512
そ の 他	0	0			
運 用 勘 定 合 計	2,484	3,095			

銀行勘定の金利リスク	1,968	2,583
------------	-------	-------

※金額は単位未満を四捨五入しております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを過去 5 年間の観測期間に基づく 1 年間（240 営業日）の 1%タイル値、99%タイル値^{*1}の金利変化として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限として算出しております。

当金庫では、普通預金等の額の 50%相当額を上限として平均 2.5 年の期間に振り分けリスク量を計測しています。

◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

[平成 25 年度末の金利リスク量]
銀行勘定の金利リスク（2,583 百万円）＝運用勘定の金利リスク量（3,095 百万円）
＋調達勘定の金利リスク量（△ 512 百万円）

◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。

※ 1 タイル値とは標本を順番に並べたときの、上から X 番目にある値を「X %タイル値」と呼びます。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、A L M 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、A L M 委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。